第二節　今治地方の自然災害

一　主な災害

概　要　近年の今治市の自然災害の原因をみると、その殆どが風水害によるもので、梅雨期から秋の台風期にかけて集中している。雪害、冷害、霜害、潮害、旱害、などは皆無に等しい。近世中期までは災害の中心は旱ばつであったが、後期には犬塚池や鹿ノ児池の築造によってかなり減少した。しかし風水は多く、中心河川である蒼社川や頓田川は、明治期までは度々氾濫を繰り返している。近年では植林や河川改修、堤防補強によって、河川の氾濫は稀となっている。また五一年の台風一一号以降は、大きな災害はない。

昭和三〇年から一〇年間の山崩れ、土砂崩れなどの災害をみると、今治地方では一日降雨量が五〇㎜を越えると災害が発生しはじめる。これは今治地方の土壌が花崗岩の風化した軟弱なマサ土であること、山地・丘陵地の開発が進み樹園地や宅地化したこと、谷を人工的に埋めた二次的堆積地の多いことなどもその原因である。不完全な人工地形が災害にもろいためである。

明治一七年の風水害　八月二二日から二五日、沖縄西方から北東に進んだ台風は、九州北部を通過して、鳥取県境港から日本海へ去った。この時の暴風雨と高汐による被害は甚大で、今でも古老の口伝として残っている。被害は海岸地域に集中し、高さ五尺（一・五㍍）以上の高汐によって沿岸の家屋、堤防、道路などは壊滅状態で、復旧には多年を要した。

清水地区では二五日の夜、南西の暴風によって人家を倒し、大木も倒れた。新谷三島神社境内、旧鷹取地域の大松も殆ど倒れたという。

明治二六年の風水害　この年は六月中旬から九月六日まで全く降雨なく、各所で雨乞祈雨祭が行われた。一〇月一四日、数日前から強い東風と共に豪雨が続いていたが、午前四時遂に山が沸き谷が崩れ、蒼社川、頓田川、谷山川などの河川が決壊し、全市域に亘って壊滅的被害を受け

表12－17　今治の災害(1)

種別	風水害		水害		潮害		合計		床上浸水
昭和	回数	被害額						万円	戸
30年度	2	3,983					2	3,983	53
31	3	1,990					3	1,990	11
32	1	3,303	1	868	1	3	3	4,174	2
33			1	298			1	278	
34	2	4,294	1	40			3	4,334	31

被害	死者	全壊	田畑冠水	道路被害	堤防被害	農道被害
			町	m	m	m
30			1,205	6	215	
31			40	73	521	
32			156	3,335	20	730
33	1回 1人	12戸	188	523	128	300
34			103	112	104	25

資料：「新市建設計画書」

表12－18　今治市近年の災害(2)

年月	被害名	被害状況	被害額
昭和			百万
47. 6. 8	集中豪雨	農林水産・公共土木施設	17
7.12	〃		
8.29	〃		
9. 8	集中豪雨	床上 972棟、床下 5,496棟	2,600
49. 7.15	梅雨豪雨	床下　85棟	70
8.31	台風16号	床下　8棟	260
9. 8	台風18号	床下　1棟	4
51. 5.18	集中豪雨		
9. 8 ～12	台風17号		
54. 6.27 ～30	集中豪雨	床下 171棟	290
9.30	台風16号		26
10.19	台風20号	床下　18棟	114
55. 5.20	集中降雨		56
7. 9	梅雨豪雨	床下　5棟	180
8.26	集中豪雨		10
9.11	台風13号	床下　5棟	0.5
10.14	台風19号		25
56. 6.25	梅雨豪雨		52
7. 3	〃	床下　15棟	9
57. 7.14	梅雨豪雨	床上 2棟、床下　76棟	72
8.26	台風13号	農林被害	2
9.24	台風19号	床下 6棟	320

資料：今治市水防記録より

1　本町から辰ノ口方面

1

2

2

写12－6－3　大正15年7月7日の風水害

写12－5－3　明治26年10月　蒼社川の決壊

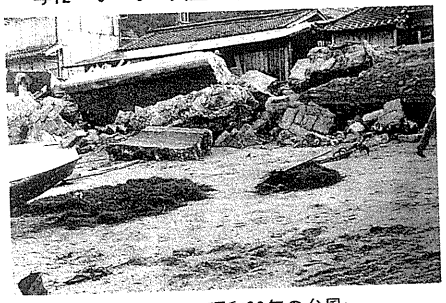

写12－8　昭和29年の台風

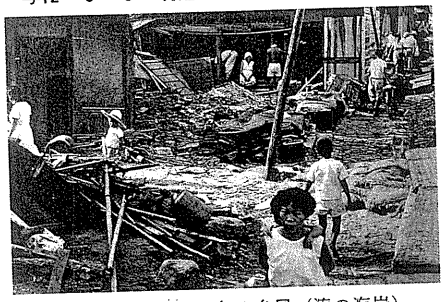

写12－7　昭和25年の台風（湊の海岸）

た。蒼社川では山手橋付近、郷橋付近、高紹寺付近で特に大きく決壊した。全市の被害状況は判然としないが死者二三名以上、田畑の流出は一〇〇〇町歩以上であった。旧清水村長渡辺幸作は郡長への報告に、「人民鼎の沸くが如く、狼狽して東西に逃走し、或いは嬰児抱えて深川に浮かぶあり、或は老婆を負うて溝渠に転ぶあり、牛馬を引いて門前にたたずむあり……」と村民の動揺、混乱を伝えている。同村の被害は家屋全壊八八戸、破損九〇戸、蒼社川の堤防決壊か所は中河原、徳重（二）、猿屋、中新田の五か所で計三一六間（約五七〇㍍）、水門破壊三か所、堤防欠損四か所で、谷山川筋でも大きな被害を出した。田畑流矢埋没四一町歩、山崩一二か所、樹木倒壊流失一三〇本であった。なおこの水害が契機となって、共有山組合の植林が進められた事は、市民のよく知るところである。

大正一五年の　大水害　七月六日、発達した低気圧が朝鮮海峡から瀬戸内海に入り、松山地方を通過して土佐沖に出た。この時午後二時頃から降り出した豪雨は、七日の深夜に最も激しく、七日一日で二四〇㍍を記録した。ために浅川、蒼社川の二支流が氾濫して、別宮・今治校区の約五〇〇〇戸が浸水し、寺町・室屋町、北新町、慶応町では一〇〇〇戸が床上浸水、井戸水と便所が混同した家は七〇〇戸に達した。田畑の浸水も二〇〇町以上で交通は途絶し、七日午前四時全員召集された消防手も、伝馬船で連絡をとる状況であった。被害民は第一小学校に集めて焚出しを行い、消防数班のうち三班は、市内に飲料水を配給した。波方波止方面から県立高女へ通学中の四〇名は、国鉄橋通過の時にゆらぐ橋台に立往生、悲鳴により消防員、警官に救助されて帰宅した。

昭和三五年の高波被害　二月八日正午すぎ、今治沖合を海上自衛隊の警備艦「たかなみ」（一七〇〇㌧）が、全力で呉港に向かった。その折り美保町の海岸に高さ二㍍余の高波が打寄せ、海岸の約二〇〇隻の漁船がぶつかりあって一〇隻が大破、九〇隻が小中破し、重傷者二人が出た。なお前年七月にも、自衛艦航行の波により、漁船の被害があった。

昭和三六年の台風被害　一〇月二六日、午前一〇時頃東北東の風八㍍、正午すぎ入木材数百本の繋索が切れ、第三桟橋は渡り橋が落ちて使用不能、天保山埋立地を怒濤が洗って工場群に被害が出た。水田の浸水、倒伏被害は一一七五㌶で野菜、果物など農作物の被害は二四七一万円、土木的被害は約二七〇万円であった。

昭和四五年の台風一〇号　急に速力をあげ、二一日午前九時高知県佐賀町に上陸した。一一時には松山を通過して最大風速四〇㍍を越え、広島から中国山地を横断して日本海へ抜けた。今治では午前八時頃から烈風とうねりが海岸に押寄せ、岸壁を破壊し、海水は市役所付近まで進入した。ために床上浸水二〇〇〇戸、市内の交通、電話、電気は止まって麻痺状態となり、被害は五〇億円以上といわれた。市では市政五〇周年記念行事を延期して復旧に全力をあげたが、この被害は市民に与えた恐怖不安など、精神的被害も大きいものがあった。

昭和四七年の集中豪雨　九月七日から降り初め、八日～九日におけては一七三㍍の豪雨を記録し、今治市、玉川町、朝倉村で合計約五九億円の被害を出した。河川は氾濫し土砂崩が長沢、乃万など七か所で発生、予讃線も二か所で普通となった。朝倉では満願寺の大師堂が山津波で倒壊、玉川町神子森では鉄砲水で四人が死亡、市内でも重軽傷六名を出した。市内の住宅の全半壊一五戸、破損七一戸、床上浸水九七二戸、床下同五四五四戸、被害は商工関係を中心に二一億円で、災害救助法が発動された。

昭和五一年の台風一七号　九月三日カロリン群島で発生して西北西に進み、鹿児島の南西二〇〇キロ㍍に達したが、ここで一二日まで停滞した。ために今治付近では八日頃から降り出した雨が一二日までに五〇〇㍍前後にも達した。その後台風は急速に北上し、九州西部に上陸して長崎から福岡を経て日本海に抜けた。ために玉川町では谷山川、与和木川

が氾濫して死者四名、四二億円の被害を出した。今治市でも死者四名、傷者二名、蒼社橋や植田川宮ケ崎橋が落下して三一億円の被害を出した。

市ではこの災害を機に防災局を設置し、住民と一体となった水防体制づくりを進めた。また例年台風季節の前に行う水防訓練をより強化した。五三年現在で、市の指定した危険個所は河川八、急傾斜三九、道路一八、橋梁六、溜池二〇の合計九一個所があるが、毎年防災関係者によって点検が行なわれている。

昭和五四年春の　異常乾燥下の四月一四日午後一時四五分頃、高部のワ近見山火災　ラビ山から出火して国立公園の近見山に燃え広がり、一五日午前八時まで一八時間を燃え、中腹から頂上までの雑木林五〇㌶を消失した。消火には市と近町の消防団と住民の約一〇〇〇名、自衛隊一六七人が当たった。更に一か月の五月一九日午後〇時四七分、山麓の延喜片垣池付近から出火し、西風にあおられ一〇三㌶を焼失した。消火や整理には消防団員ら一一〇〇名の他自衛隊員二〇〇名、今治署員八〇名が当たった。市では火災後緊急治山事業や、可搬ポンプの充実などを検討した。

1　島生海岸の被災

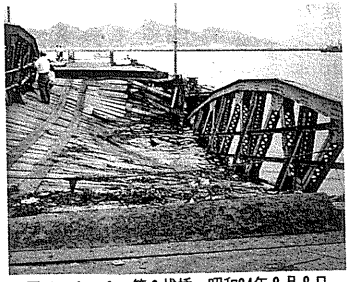

写12－9－2　第2桟橋　昭和34年8月8日
6号台風

写12－10－3　常盤町の浸水
昭和45年8月21日の台風10号

1　片原町に打寄せる高波

1　城東橋の流出

2　片原町海岸の被害

写12－11－2　共栄町の浸水
昭和47年9月8日の集中豪雨10号

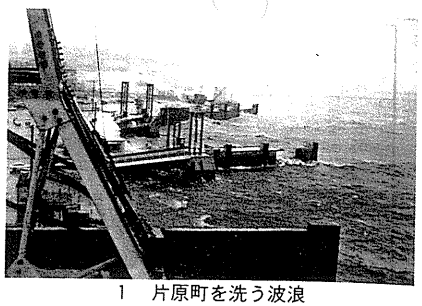

1　片原町を洗う波浪

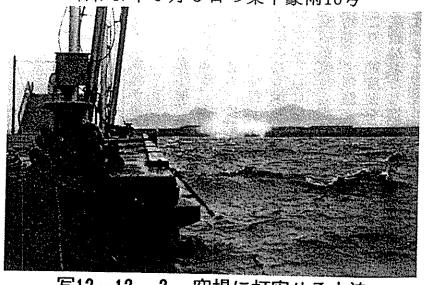

写12－12－3　突堤に打寄せる大波
昭和49年9月1日　台風16号

2　破壊の跡

1　上徳橋の破壊

2　頓田川国分団地付近の状況

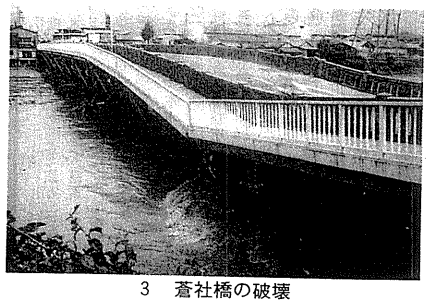

3　蒼社橋の破壊

写12－13－4　乃万地区の山つなみ
昭和51年9月12日　台風17号

二　災害年表

表一二―二〇　今治地方の災害年表

年号	西暦	災害の概要
大宝　元	六九七	閏一二月七日、伊予国などで飢饉があり税を免じられる。（続日本紀）
慶雲　三	七〇六	八月二一日、蝗や大風による農作物、家屋の被害が大きい。（同） 二月一六日、伊予国に飢饉がある。（同）
和銅　四	七〇七	四月二九日、伊予国に疫病があり、疫病が流行する（同）
和銅　七	七一四	一二月二四日、伊予国に疫病が流行し、薬が給付される。（同） 一〇月一日、伊予国に大風があり家屋破壊され租調免じられる。（同）
天平宝字　四	七六〇	三月二六日、伊予国に疫病が流行し救済される。（同）
天平宝字　七	七六三	八月一四日、長雨で穀物実らず飢饉となる。（同）
天平　八	七六四	八月一八日、旱害がおこり、節度使を停止する。（同） 四月一六日、ひでりで飢饉がおこり救済される。（同）
天平神護　元	七六五	八月九日、旱害がおこり、また疫病が流行する。（同）
宝亀　五	七七四	二月一五日、伊予国に飢饉があり、救済される。（同）
宝亀　一一	七八〇	六月一八日、伊予国に飢饉があり救済される（同） 七月二二日、越智静養の娘、窮迫した越智郡の農民一五〇人を救う。（同）
延暦　一八	七九九	六月五日、昨年の凶作によって田租を免じられる。（日本後紀）
二一	八〇二	九月三日、凶作の田租を免じられ、疫病も流行する。（延喜式）
二四	八〇五	一二月七日、疫病が流行し、庸を免じられる。（日本後紀）
大和　四	八三七	五月二一日、伊予国に飢饉があり救済される（続日本後紀）
一〇	八四三	六月二五日、伊予国に飢饉があり救済される。（同）
貞観　六	八六四	一一月一二日、伊予国に疫病が広がり経を読む。（類聚国史）
長保　四	一〇〇二	四月一〇日、伊予国に疫病が流行し人民疲弊する。（権記）
治暦　三	一〇六七	二月六日、能因法師、大旱により三島明神で雨乞をする。（三島神社文書）
嘉保　元	一〇九四	八月七日、伊予国内、極めて疲弊する。（中右記）
大治　四	一一二九	五月一八日、伊予国凶作で損亡大きい。（同）
天正　元	一五七三	九月九日、前年よりの天候不順、旱ばつにより餓死者多い。（清良記）

今治郷土史「古代中世編」参照

年号	西暦	災害の概要
明暦　三	一六五七	一一月、今治市街大火、翌年幕府より銀五〇貫頂戴。（拾遺）
寛文　五	一六六五	五月二二日、城下、石井など五ケ所へ落雷し二人死亡。（国府）
延宝　一三	一六七三	五月一四・五日、大洪水、三ノ丸切れ町口川橋落ちる。（同）
二	一六七四	四月一一日、大洪水で寺町前の川、海岸土手、浅川堤防他欠壊。（同）
三	一六七五	六月一二日、ひょう降り、草木の枝葉を折り、小鳥も多く打ち殺される。（同）
八	一六八〇	六月一一日あられふり不作で餓死者あり。（木浦年代記） 八月一七日、暴風雨と高潮、各村六、七戸以上倒れ、津倉塩田も流される。藩の被害一万三〇〇〇俵。（国府）
九	一六八一	八月五日、大洪水で真光寺前堤防、松源院の土手切れる。（同） 前年に続き飢饉、死人多し。（木浦年代記） 閏八月五日、強雨で頓田川堤防三か所九〇間切れる。（国府） 一月、飢饉、六七七人に粥を支給、堀の魚を自由にとらせる。（同）
貞享　四	一六八七	一一月八日、凶作により家中の俸禄半分となる。（拾遺）
元禄　三	一六九〇	九月九日、暴風雨六九七戸倒壊し船の被害も大きい。（国府）
六	一六九三	八月一一日、大風雨により島方中心に倒壊三〇戸破船三〇艘。（同） 六月、大旱ばつで作物枯死、光範上人雨乞。（同）
一五	一七〇二	七月二八日、暴風雨で城郭家屋の破壊多い。堤防決壊。（同） 閏八月八日、蒼社川、頓田川、浅川出水、堤防切れる。 今治藩の被害六〇〇〇俵余（同）
宝永　一六	一七〇三	八月一八日、暴風雨、古谷川、小鴨部川切れ倒壊百余戸。（同）
元	一七〇四	七月一七日、大風雨、潰家三四四軒、折木大木四六〇本、被害一二〇〇石。（同）
四	一七〇七	一〇月四日、大地震、今治城所々破損（同）
五	一七〇八	五月六日、暴風雨で川々満水、各所で土手切れる。（拾遺）
七	一七一〇	四月一七日、強風雨により城郭石垣崩れる。（国府） 八月三日、古江新田の堤防切れる。（木浦年代記） 本年、虫害によって越智郡で五〇〇〇石減石。（国府）
正徳　二	一七一二	五月二五日、洪水。（同）
三	一七一三	七月一三日、大風雨、堤防百間余切れ損害二〇〇〇石、六八軒（うち寺社五）倒壊。（同）
享保　元	一七一六	六月八日、大風雨、蒼社川、浅川の処々切れる。（同）
二	一七一七	七月二九日、旱ばつにより光林寺で雨乞。（同）

年号	西暦	災害の概要
享保　三	一七一八	七月二〇日、大旱ばつで雨乞。藩内で六九〇〇俵減収。（同）
四	一七一九	八月一二日、暴風雨で田畑損失。（同） 四月二八日、室屋町火災。八〇間余焼失。（拾遺） 七月四日、旱ばつ、嶋方も大旱。（国府）
六	一七二一	閏七月一五日、大風雨で所々堤防切れ。（同）
七	一七二二	六月二三日、強風雨、蒼社川他所々で堤防切れる。損亡八〇〇八石余。五七二町余砂入、潰家四八〇軒、倒木六五本。（拾遺）
九	一七二四	七月一〇日、強風雨損亡一八八八石余。城郭も破損。（国府） 四～六月、大旱ばつ。（同）
一一	一七二六	八月一四日、高汐、常潮より五尺高く町方浦方大破する。（同） 六月八日、三の丸土手、川岸端石垣が洪水で破損。（拾遺）
一四	一七二九	九月、高汐により片原町浜側の家破損、修理。（国府） 一一月二四日、枯穂虫が発生し七〇二〇石余不納。（同） 六月六日、大旱ばつ、各寺社で雨乞。（同） 八月一九日、大風雨、藩内二七六〇三石余の減収、七四六軒潰家 九月一四日、暴風雨、郡内で三三八九石余減収、一二一軒潰家、堤防六八か所二五三一間切れ死者一人。（同）
一五	一七三〇	八月、大風雨により損毛高六五五四石余。（同）
一七	一七三二	七月一三日、旱ばつと大虫害、各所で雨乞、七月二五日凶作により家中引米、九月一六日、飢饉により稲盗人流行、一〇月一〇日大坂より廻米。（同）
一八	一七三三	八月、波止浜近年二回の火災により、藩に救済を願う。（町方） 一月、飢饉による波止浜の餓死者多し。（同） 三月、凶作により家中更に引米、飢人多し。（同、拾遺）
一九	一七三四	一月一三日、秋の虫害により減収八九四二石。（国府）
元文　元	一七三六	一一月二五日、夏の雨天続きにより稲作不作高二〇九八四石余。
二	一七三七	九月一・二日、大風雨高汐により一一七二石余損毛。（同）
三	一七三八	九月二六日、秋の大風雨による損毛届二八五三石余。（同）
四	一七三九	八月五日、蒼社川大洪水、頓田川も堤防切れ田畑八六二町余水押汐入、潰家三一九軒、減収七五九六石余、別に虫害により減収九〇九六石余。（同、拾遺）
寛保　元	一七四一	七月、大風雨、損毛二三三九三石余。（国府）
二	一七四二	一月一四日、大風雨、洪水、虫害により減少二一三三一石余（同）
三	一七四三	十月二二日、八月の風雨により藩内損毛一万五三三二石余。（拾遺）
延享　元	一七四四	八月、大風雨、一九四五一石余損毛。（国府）
二	一七四五	五月二九日～六月一日、大雨洪水、土手筋九〇か所一七〇二間切れ、潰家八九軒、死者二人、損毛一万八一三八石余。（同、拾遺） 一一月二四日、夏の旱ばつにより損毛届九八一〇石余。（同） 秋、風雨により損毛届六六九〇石余。（同） 一二月七日、夏の旱ばつによる損毛届一五七九二石余。（同） 閏六月一八日、夏の旱ばつにより蒼社川堤防切れる。越智郡の減収七七四三石余。（同）
宝暦　元	一七五一	七月二六日、大風雨、損毛一万八〇八一石余。（同）
二	一七五二	一二月一日、風雨、虫付、旱ばつによる損毛届六六六石余。（同）
五	一七五五	夏、八〇日余の大旱ばつ、万人困窮する。（大浜）
七	一七五七	七月二六日、大風雨、城郭、櫓など破損、潰家一三二六軒、牛馬屋潰五四〇軒、倒木二三二六本、死者一人、郡内損毛一万八〇八一石余（拾遺） 一二月二日、幸新田見分の藩士六名、中渡の渦で遭難死亡する。（同）
寛延　四	一七五八	八月二六日、大風雨、松根おけ、一七〇〇軒倒壊。（大浜）
一〇	一七六〇	当年旱ばつ、虫付による損毛届八三一五石余。（国府）
一二	一七六二	八月、暴風雨による損毛高二万一一四一石余。（同）
明和　四	一七六七	一二月一六日、夏秋の旱ばつによる損毛高七八八三石余。（同）
六	一七六九	一二月一二日、夏の虫付、大風雨による減毛一万一九九六石余。（拾遺）
七	一七七〇	夏、秋の旱ばつによる損毛届八五七七石余。（同）
八	一七七一	八月、旱ばつにより植付できず不熟損毛高一万六九一八石余。（同）
安永　六	一七七七	五月、旱ばつにより田植できず、おくれる。（同）
七	一七七八	一月七日・八日、八〇年来の地震、一三度ゆれる。（慶蔵むかし噺權遺）
天明　二	一七八二	不作、損毛あり。（拾遺）
五	一七八五	九月三日、今治城本丸大破損（同）
六	一七八六	秋、凶作により百姓困窮する。（国府）
八	一七八八	八月一九日、天明の飢饉により波止浜の難渋者一四人（町方）
寛政　元	一七八九	六月、旱ばつ中旬にも雨なし。（国府）
四	一七九二	七月二六日、五〇年来の大風雨と虫害により被害大。（同）
享和　二	一八〇二	凶作により百姓、家中共に困窮する。（同）

文政六	一八二三	夏、大旱ばつ、各寺社で雨乞。（大山祇御頭記録）
九	一八二六	五月二〇日～二一日、六月六日大風雨、潰家一五七軒、溺死二三人破船五四艘、田畑砂入二六一四石余。（拾遺）
天保三	一八三二	九月九日、暴風雨により頓田川欠壊、埋葬の遍路の死体漂流。（国府）
五	一八三四	三月、飢饉により米穀の他領移出禁止。（大浜）
六	一八三五	雨天続きで凶作、米麦共不作。（国府）
七	一八三六	七、八月、雨天続きまで凶作、損毛二万一五二八石余。飢人・餓死者あふれる。（同）
八	一八三七	四月二四日、飢人のため五〇日間一二〇〇人分の粥を支給。（同）この年疫病流行、死人多し、光林寺で祈禱。（同）
九	一八三八	一二月一日、雨天続きで不熟損毛扈一万五六八一石余。（同）
一四	一八四三	一二月、凶作続き農家疲弊。（国府）
嘉永元	一八四八	春、雨天つづきで凶作、百姓の飯米として一〇〇〇俵を下付。（大山祇御頭記録）
三	一八五〇	六月一三日、大風雨、頓田川欠壊一二〇間。（国府） 一〇月、風水害により凶作、食物の貯蔵を支持。（同）
五	一八五二	損毛一万六二五八石余。（拾遺） 八月二二日、暴風来島で七戸倒壊、松山では瓦が雨のようにとぶ（大浜）
六	一八五三	八月、旱ばつ、各寺社で雨乞。（国府）
七	一八五四	一一月四日～翌年にかけて大地震。（大浜）
安政元	一八五五	一一月五日～一八日、大地震、城郭所々破損。（拾遺）
二	一八五七	七月二四日、沖合に一時間くらい竜巻発生。（大浜）
四	一八五九	八月二五日、大地震、城内外破損多し。（拾遺）
六	一八六〇	七月～コレラ流行、死者多く、寺社に祈禱。（大山祇御頭記録）
万延元	一八六一	四月、雨天続きで凶作、祈禱さかん。（国府）
二	一八六一	二月、昨年の凶作で百姓ら米麦を藩より借る。（同）
文久元	一八六一	昨年秋再び今春の雨不順により凶作、郡中へ米麦各一五〇〇俵下付。（大山祇御頭記録）
明治二	一八六九	前年の凶作により農民困窮・米一五〇〇俵を下付。（同）
三	一八七〇	三月、凶作により飢人に粥支給。（大浜）
六	一八七三	六～八月、大旱ばつ、各所で雨乞、泉堀り、（国府） 八月二九日、暴風雨、頓田川切れ流失四〇戸、死者二人。（同）
一二	一八七九	三～八月、コレラ大流行、今治町患者六〇〇余人。（市誌）
一三	一八八〇	九月三日、大旱ばつ。 大雪度々ふる。五〇年来の厳寒。（大山祇御頭記録）
一七	一八八四	七月五日、大風、波止浜大破。（同） 八月二五日、暴風高汐、樹木家屋の倒壊多し。（大浜）
一九	一八八五	八月二一日、九月一〇日、大暴風雨、蒼社川決潰。（同）
二三	一八九〇	七～一一月、コレラ流行、患者一三三名中死者九五名（同）
二四	一八九一	四～六月、大旱ばつ、下流五〇日貰水。（蒼社川他） 八月一二日、暴風雨各村倒家多し。（大山祇御頭記録）
二六	一八九三	一〇月一四日、大暴風雨、各河川切れ未曾有の出水、全町被害。家屋全壊一二七戸、半潰破損三一六戸、死者五名（市誌）
二七	一八九四	六月の旱ばつにつづき八月洪水。（蒼社川）
二八	一八九五	一〇月二九日、コレラ発生、患者八八名、うち死者六三名（市誌）
三四	一九〇一	六月七～一〇日、暴風雨、蒼社川決壊。（蒼社川）
三五	一九〇二	一〇月二〇日、コレラ大発生、今治町と日吉村で患者二四三名うち死亡一四〇。（市誌）
三七	一九〇四	一〇月五日、各地に雹ふり作物に害、桜井では直径一二ミリ。（県誌）
四一	一九〇八	四坂島の煙毒劇烈、麦に非常の害。（大山祇御頭記録）
四二	一九〇九	煙害被害多大、祭のみこしも中止。（同）
大正三	一九一四	八月、暴風雨出水、カラカイ堰流出。（蒼社川）
四	一九一五	八月中旬、浅川筋堤防決壊、海水侵入。（大山祇御頭記録）
七	一九一八	七月一二日、台風、全半壊二五戸。（県誌）
七、八	一九一九	スペイン風流行、患者は殆ど全町民、死者、八五名。（市誌）
一四	一九二五	三月一四日、暴風、漁船の被害、死者多し。（同）
一五	一九二六	七月七日洪水、浅川決壊、市街浸水。（同）
昭和七	一九三二	七月二日、低気圧による豪雨、浸水三〇〇戸。（県誌）
九	一九三四	六月～八月、大旱ばつ、雨量一ミリ。被害一五万円。（蒼社川） 九月二二日、室戸台風、全半壊三一戸、床上浸水二二九戸、田畑冠水一〇〇〇町歩。（同）
一五	一九四〇	七月七日、雷を伴う豪雨、作物に大被害。（県誌）
一八	一九四三	七月二一日～二四日、台風による豪雨、波止浜で三三一ミリ。（同）
二〇	一九四五	九月一七日、枕崎台風、波止浜で七二五・二ﾐﾘﾘ、高汐風水害。（同・他）
二一	一九四六	一〇月八日、豪雨、三三五ミリ、（新市） 一二月二一日、震度四、南海大地震、沿岸は〇・五～一ﾒｰﾄﾙ沈下。（同）
二四	一九四九	六月一九日、デラ台風、竜登川氾らん田畑冠水一四一町歩。（同）
二五	一九五〇	七月二七日、ヘリーン台風、倒壊一戸冠水二二町余。（同）

		九月一三日、キジア台風、金星川に潮水逆流して浸水。浅川決壊田畑流失六六町歩。（同）
昭和二六	一九五一	一一月九日、強風、今治沖で貨物船沈没、死者一七名。（同） 八月二〇日、雷雨を伴う突風、全半壊四戸、落雷で一戸焼く。（県誌）
二七	一九五二	七月九～一一日、集中豪雨、浸水、波止浜で一七五ミリ。倒壊二戸、冠水四二〇町歩。（県誌、新市）
二九	一九五四	九月一三日、台風一二号、商店街浸水一七〇〇戸、全半壊七〇戸（新市）
三〇	一九五五	九月二六日、台風一五号、風雨、高潮、（同） 一月一九日、強風により天保山市営住宅一二戸焼失（同） 九月三〇日、台風二二号、高潮二五〇戸、田畑冠水九一五町歩。（同）
三一	一九五六	一〇月四日、台風二三号、桟橋施設六、今治造船作業場全壊。（同）
三三	一九五八	一月二七～二九日、暴風雨、高潮で床上四五戸浸水。（県誌）
三五	一九六〇	七月三日、集中豪雨、死者一名、田畑冠水九四町歩。（新市）
三六	一九六一	七月七～八日、豪雨一五四ミリ、水田冠水二四三ﾍｸﾀｰﾙ。（同）
三七	一九六二	二月三三日、異常乾燥、中浜町で二一戸全半焼。（同）
四三	一九六八	二月二一日、火災、蔵敷字大浜更正寮焼失、被災二五世帯（同）
		二月一五日、大雪、一五・九センチ、志島ケ原の松二〇本倒れる
四五	一九七〇	常盤町四丁目のアーケード落下。（同）
四七	一九七二	八月一五～二一日、台風九・一〇号。波止浜で三〇・五メートル港湾施設破壊、全半壊一八七戸、床上浸水一三五戸。（同）
四九	一九七四	九月六～一八日、集中豪雨、市内で三三八ミリ（県防）
五〇	一九七五	九月一日、台風一六号。
五一	一九七六	六月一七日～二五日、梅雨期の集中豪雨市内二五六ミリ。（同）
五五	一九八〇	九月一二日、台風一七号。
五七	一九八二	七月七～一四日、梅雨末期の集中豪雨今治二二五ミリ。（同）
六〇	一九八五	七月一一～二五日、梅雨末期の集中豪雨玉川三六九ミリ。（同）
		六月二一日～七月四日、梅雨期の断続的豪雨。三八八ミリ。農林水施設などに一・五億円の被害（同）
六一	一九八六	九月九～一〇日、秋雨前線による集中豪雨、一四二ミリ。（同）
六二	一九八七	一〇月一六～一七日、台風一九号、一一七ミリ・溜池・水路などに被害七千万円（同）

※拾遺＝「今治拾遺」　国府＝「国府叢書」　市誌＝「今治市誌」
新市＝「新今治市誌」　県誌＝「愛媛県誌概説」下
県防＝「愛媛県防災年報」

〔主要参考文献〕

地形		
土地分類基本調査「今治西部」「今治東部」	愛媛県	昭和四八年
土地分類図・付属資料	経済企画庁	昭和四六年
蒼社川	今治市	昭和四〇年
愛媛の自然（月刊）	愛媛自然科学教室	各年各月
来島海峡潮流図	海上保安部	昭和三九年
海のアトラス「瀬戸内海」	海上保安部	昭和六〇年
今治市の自然	今治自然科学教室	昭和五六年
今治の水	今治市	昭和六〇年
気候		
愛媛県気象災害史	松山地方気象台	昭和三二年
愛媛県防災気象要覧	松山地方気象台	昭和四三年
波止浜気象二五年報	波止浜気象通報所	昭和四二年
今治地方気象	防災気象連絡会	昭和四五年
愛媛災害年表	愛媛新聞社	昭和二九年